

## 国立大学法人上越教育大学における研究費の使用に関する行動規範

(平成27年2月27日制定)

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、学術研究の信頼性と公正性を担保し、学術研究活動に対する国民の信頼を確保し、その期待に応えるため、本法人の全ての構成員の研究費使用に関する行動規範を次のとおり定める。

1. 研究費は大学が管理すべき公的資金であることを認識し、公正かつ効率的・計画的に使用する。
2. 研究費の使用に当たり、関係する法令・通知及び本法人が定める規程等の使用ルールを遵守する。
3. 研究費の不正使用を未然に防止するため、構成員間で相互の理解と緊密な連携を図る。
4. 研究費の使用に当たり、取引業者との関係において国民の疑惑や不信を招くことのないよう公正に行動する。
5. 研究費の取扱いに関する研修等に積極的に参加し、関係法令等の知識習得、事務処理手続き及び使用ルールの理解に努める。